

第1282回 高知市教育委員会 5月定例会 議事録

1 開催日 令和5年5月24日（水）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第17号 令和6年度高知商業高等学校入学定員について

日程第3 市教委第18号 高知市学校給食調理等業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について

日程第4 市教委第19号 高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

日程第5 市教委第20号 高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について

日程第6 市教委第21号 高知市立市民図書館協議会委員の委嘱について

報告 ○高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会委員の委嘱等について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	松 下 整
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	教育次長	山 中 浩 介
	教育次長	植 田 浩 二
	図書館・科学館担当参事	高 石 敏 子
	教育政策課長	岸 田 正 法
	学校教育課長	竹 内 清 貴
	学校環境整備課長	高 橋 直 人
	人権・こども支援課長	岡 本 政 則
	人権・こども支援課生徒指導対策監	藤 原 祐 三
	図書館・科学館課長	弘 瀬 友 也
	学校教育課指導主事	久 保 智 司
	教育政策課長補佐	神 岡 純 子
	教育政策課主査補	四 國 真 衣

1 令和5年5月24日（水） 午後4時30分～午後5時30分（たかじょう庁舎6階大会議室）

2 議事内容

開会 午後4時30分

松下教育長

ただいまから、第1282回高知市教育委員会5月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は谷委員、お願いいたします。

谷委員

はい。

松下教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第17号「令和6年度高知商業高等学校入学定員について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

学校教育課長

市教委第17号 令和6年度高知商業高等学校入学定員について、説明させていただきます。

趣旨といたしましては、令和6年度の高知県公立高等学校入学者選抜に関わり、高知商業高等学校の入学定員について定めるものです。別紙の資料1ページを御覧ください。

令和6年度高知商業高等学校入学定員（案）でございます。

(1)全日制の課程につきましては総合マネジメント科が4学級の140名、社会マネジメント科が2学級の70名、情報マネジメント科が1学級の35名、スポーツマネジメント科が1学級の35名、合計8学級280名となっております。(2)定時制の課程につきましては、商業科が1学級40名でございます。全日制定時制ともに本年度と変更はございません。

この入学定員案の理由につきまして、御説明いたします。資料の2ページを御覧ください。令和2年度から令和5年度までの入学者の推移をお示しております。上の表の全日制の課程においては、A日程において募集を行い、定員を充足しなかった場合は、B日程において再度選抜を行う制度となっております。令和5年度、本年度のA日程において、4学科、総合マネジメント科、社会マネジメント科、情報マネジメント科、スポーツマネジメント科の全ての科におきまして、受検者数が入学定員数を上回っております。受検者数は、A日程定員280名に対して受検者数が330名、合格者数280名でございました。競争率につきましては、総合マネジメント科1.22倍、社会マネジメント科1.19倍、情報マネジメント科1.11倍、スポーツマネジメント科1.06倍という結果でございました。高知県公立高等学校対象33校の中で、令和5年度入学者選抜A日程において、全ての学科が定員に達した学校は、県内で高知商業高等学校と高知東高等学校の2校でございました。高知県下の公立高校の中では、高知商業の受検者数が最も多く、志願者数が多い状況となっております。

次に下段の定時制の課程につきましては、B日程からの募集となりまして、定員を充足しなかった場合、C日程において再度選抜を行う制度となっております。B日程におきまして、40名の定員に対し、受検者数4名で、合格者数4名、続くC日程におきましては、受検者数5名、合格者数4名となっており、合計8名の合格者で、うち入学者が7名となっております。定時制の入学者7名につきましては、6名が中学校新規卒業者であり、また、1名が他の高校を中退し再受検となって

おります。以上のことから、令和6年度、高知商業高等学校全日制の課程の入学定員につきましては、現状280名を維持したいと考えております。

また、定時制の課程につきましても、商業科1学級、定員40名として、義務教育課程における長期欠席者など、学び直しの受け入れを含め、働きながら学ぶ生徒の学習の機会や居場所を確保するためにも、現状40名を維持したいと考えております。説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

松下教育長

この件について、質疑等はありませんか。

谷委員

全体の生徒数の推移というのはそんなに変わらないですか。中学校全体の生徒数が減っていたら、ここに足りない場合があると思うのですが、その辺りはどうなのでしょう。

学校教育課長

高知市立の中学校においては、微減と言いますか、徐々に減少している傾向です。高知県内においても、同様の傾向ということで中学校の生徒は、徐々に減ってはきておりますが、定員を満たさないことは、高知商業の場合はまだだと思っております。

谷委員

分かりました。

西森委員

今年も良い結果で良かったと思っております。こういう議論ができる学校というのは、多分、今少ないと思います。他では志願者数が減っている中で、もっと前からこ入れをやるべきだったとか、そんな話がどこもかしこもある中で、こういう気持ちのいい話はなかなかないと思ってお聞きしていました。ただ逆に言うと気を緩めると、何年後かに、何年か前にてこ入れしておけばというふうに言われる場合もあると思いますので、現段階で、勝因と言いますか、どうしてこれだけ強いのか、人気があるのか、その辺りについて、どう分析されているのかがあればお聞きしておきたいと思えます。いかがでしょうか。

学校教育課指導主事

高知商業高校では、全国的な流れを先取りいたしまして、例えば、タブレットの導入による最新の学習であるとか、深い学び・自発的な学びというところでアクティブラーニングを取り入れました。そういった学びの形というものを他の学校より先に導入していったこと、そういうところを評価していただいたことでこの結果に至っているものと考えております。ただ、高知商業以外の普通高校等につきましても、この度の新教育の改定によりまして、そういった学習の形が導入されつつありますので、高知商業におきましてもまた、10年後20年後を見据えた新たな取組等につきましても、文科省の技量も取り入れまして考えていっているところでございます。

西森委員

ありがとうございます。まさに全て言い尽くしていただいたというか、先行的にして、これがまた現代の若者にとって、IT機器を学校で使えるのは、ノートと鉛筆と黒板の世界からすると、スタイリッシュに見えて魅力的だったであろうということを感じています。もう一つは、それをちゃんとアピールできていた。大学も高校も中学校もどちら様も皆、良い取組をしていると思うのですけれども、ただなかなかそれが伝わっていかなくて、埋もれてしまう中で、良いブランド化ができたところというのがやはり勝っているという感じがします。おっしゃられたとおり、他もやるようになると思われるので、高知商業に行きたい、イメージが良いというブランドを維持していく必要があるのだろうと思っております。ラオスの活動もそうでしょうし、スポーツもたくさん新聞で名前を見ましたし、3年間、受験だけではなく、勉強だけではなく、楽しく過ごしたい、ということも多分あると思っていて、商業に関しては恐らく両立できる、充実した3年が過ごせるときって言われているのでしょ。資格も取れる、就職も上手くいっている、県内の企業からも評判が良い、

こういうイメージをもう少し緩みなくやっていかないと気付くと他がずっと抜けていったりすると思うので、是非このまま良いイメージを作っていっていただきたいと思います。

森田委員

この資料2の2ページの下の定時制のところをお伺いできればと思います。

合格者の人数が少し増加しているところですが、働きながら学ぶという学生さんが多いのか、全日制ではない学びを求めている学生さんがいらっしゃるのか、あるいは10代の学生さんではなく、一度社会に出てまた戻ってきた学生さんのニーズがあるのかどうか、定時制のニーズや受験生の傾向というものを良ければ教えていただけたらと思います。

学校教育課指導主事

定時制の生徒の状況ですが、昨年度につきましては、アルバイトも含めて全員が働きながら学業に励んでおりました。今年度の新生生につきましては、まだそういうふうにはなっていないかもしれませんが、経済的な部分での家庭と学習の両立というところでのニーズは当然あると思います。ただ、以前に比べるとそちらの要素よりは、中学校での不登校であるとか学習への取組の状況であるとか、そういうところで定時制へのニーズがより増しているというふうに思いました。

森田委員

ありがとうございました。ニーズが少し多様化しているのだと思いました。

野並委員

定時制のニーズが多様化しているというお話で、そういう意味でもこういう受け皿があることをより知らしめていく必要があるのではないかと。学び直しという言葉、今流行りの言葉でリスキリングというのでしょうか、いろんな業種や業界で学び直しというのが言われているわけで、ただできなかったからするというだけではなくて、更にとという意味での学び直し、リスキリングではないかと思えます。定時制というところは、そういうところも取り込める、その部分をカバーできるということをより知っていただけるように知らしめていく必要があるのではないかと思います。更に何か得たい人にとっても必要な受け皿になるのではないだろうかと思えますので、宣伝とってはおかしいですけれども、そちらの方の広報も一つよろしくお願いいたします。以上です。

松下教育長

事務局何かありましたらお願いします。

学校教育課指導主事

特にありません。

松下教育長

分かりました。そうしましたら御意見をいただきましたので、いかしていただきたいと思えます。

この件に関して、ほかに質疑等はありませんか。ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第17号「令和6年度高知商業高等学校入学定員について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって市教委第17号は原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第18号「高知市学校給食調理等業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

教育政策課長

資料は3ページと4ページをお願いいたします。

今回の委嘱は、小学校4校での給食調理等の業務を委託する事業者の選定に関しまして、高知市プロポーザル選定委員会条例に基づき、審査委員を委嘱・任命するものです。

給食調理業務は、現在19か所で実施しているところですが、長浜小学校、横浜新町小学校、朝倉小学校、朝倉第二小学校の契約につきましては、令和5年度末で委託期間が満了となりますことから、令和6年度から5年間の業務を委託する事業者を選定するための委員でございます。学校給食ということで、衛生管理や業務実施体制、危機管理など、適切な能力を有する事業者を選定しなくてはなりませんので、委員には、学校給食の意義や目的を理解している専門的な知識を有する方や、対象の学校関係者などを予定しているところです。資料の1番から6番までの方々が、専門的な知識を有する方々と保護者の代表者となっております。7番から10番の中村さん、竹田さん、高橋さん、西田さんは、今回対象となります学校長でございます。高知市立学校給食調理等業務プロポーザル選定委員会の設置に関する要綱においても、それぞれ校長を充てると規定されております。

委嘱期間につきましては、一回目の審査を行う令和5年7月上旬から、業者選定を終了する日、令和5年11月下旬までの予定としております。

以上でございます。

松下教育長

この件に関して質疑等ありませんか。

西森委員

この委員の人選自体には特には申し上げることはないと思っております。いろいろ考えたことについて一応申し述べます。

こういった入札に関していろいろと寡占独占が進んで来ているというのは、いろいろな分野で言われております。特にこの給食に関してもそういう傾向が見受けられます。

どうしたらいいのかということで、少し点数配分を変えてみてはよいのではないかとか、過剰なリスク管理、危機管理のところに点数が割かれ過ぎていて、結局大規模な体制が取れるプレゼン部隊を持っているところが強すぎる、日頃起きそうにないリスクにまで対処できることを果たして求めなければいけないのだろうかとか、いろいろなことが言われて、随時見直しが図られているというふうに思っております。

質問としては、まだ今の段階では言えないことあるかもしれませんが、そういった見直しというのは随時やられていますか。

人選については構わないと思っているのは、1番から6番の方に関しては、ほぼ同じ方々がやられているイメージがあります。だから、きっと同じ問題意識を持たれていて、結局はあそこが勝つというようなことを分かっている、その問題点も分かっている方たちだと思いますので、きっと適切に御判断いただけるのだろうと思っていて、人選については特段異議ございません。

先ほどの点、いかがでしょうか。

教育政策課長

昨年度以前からもそうだったのですが、委託期間の更新のタイミングになっても、結果として、引き続き同じ業者さんがとるというパターンがやはり多くございます。ですので、給食調理業務委託を順次拡大してきたということで開始時期がばらけている、同じ期間で進めていくと、周期もばらける、業者さんも入れ変わらない、これの繰り返しになってきていました。

そのため周期をある程度まとめて、今回4校の発注ですけれど、これまで2校であったのを周期をまとめることで、4校にするとか、もう少し増やしてみるということで、業者さんの入れ替わりの可能性を少しでも高める、それぞれの委託期間を4年とか5年で調節することで、周期をある程度合わせて、1度に出す校数を増やす、それによって、入れ替わりも生じるのではないかとというようなことを進めているところです。

西森委員

分かりました。ありがとうございます。その結果をまた見てみたいですね。ありがとうございます。

松下教育長

ほかに質疑等ありましたら、お願いいたします。

西森委員

これはプロポーザルなので、要はA社B社C社と応募してきたところをどこにお願いするかを選定するという認識なのですが、契約金額というのはもう今の段階で設計されているのですか。

教育政策課長

それぞれ実績等に基づいて、上限の額は決めております。

西森委員

昨今の物価の高騰とそれから水光熱費の高騰、エネルギーなどの話で言ったときに、やはり今までどおりの契約額だと厳しいだろうということも少し思ったのですが、その計算も今の段階でもうすでに織り込んで考えていただいているということでしょうか。

教育政策課長

はい、ある程度はというところです。

西森委員

人件費も上がりますね。

教育政策課長

はい。

松下教育長

この件に関して、ほかに質疑等はありませんか。ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第18号「高知市学校給食調理等業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって市協議第18号は原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第19号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

人権・こども支援課生徒指導対策監

市教委第19号 高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、御説明いたします。

趣旨といたしましては、任期中の協議会委員から、異動を理由に辞退の申出があり、交代するものでございます。

高知市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止対策推進法第14条及びいじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、高知市におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体との連携の推進に関し、必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図り、いじめの防止等のための効果的な対策を推進することを目的としております。委員は条例に定める機関・団体から御推薦いただき、12名を委嘱させていただいております。今回、異動がございましたのは、高知地方法務局人権擁護課でございます。委員の任期は2年以内とされておりますが、現委員の任期は、令和5年9月30日までとなっております。本日御提案させていただく委員への委嘱期間は、高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例第5条に基づき、前任者の残任期間となります。解嘱と新たな委嘱は、資料6ページ及び7ページの名簿のとおりとなっております。なお、来月には高知市小中学校PTA連合会の異動が予定されておりますので、改めて委員の委嘱等について御報告させていただきます。

それでは、御承認をお願いいたします。

松下教育長

この件に関して質疑等ありませんか。

西森委員

1点教えてください。前任の方ですが、この人権擁護課長は何日までですか。異動というので一般には4月1日が多いと思いつつ、この時期なので5月のどこかで変わったのでしょうか。

人権・子ども支援課生徒指導対策監

本来ですと昨年度3月31日をもって異動にはなっていたのですがけれども、こちらとの連絡がうまくいってなかったため、結果として、この時期に退職離職の手続きになっていました。

西森委員

この期間、1か月2か月ほどありましたが、特段の支障はなかったということによろしいですか。

人権・子ども支援課生徒指導対策監

はい、この会自体も開催されておりませんので、支障はありませんでした。

西森委員

分かりました。ありがとうございます。

松下教育長

ほかにありましたらお願いします。

西森委員

法務局という立派な組織なので、通常は異動があったなら御連絡くださるべきものだと思うのですが、今回ここはよろしいとして、法務局が今後はきちんとやっていただけそうかということが一つと、ほかのところでそちらに報告しなくてはいけなかったでしょうかといった問題が起きていないかをお伺いしたいのですが、いかがですか。

人権・子ども支援課生徒指導対策監

正直なところ、こちらへ先方から連絡が来るということは、非常にケースとしては少ないです。こちらで人事異動などを把握しながら、こちらの方から推薦状をお出しくださいとアプローチをかけていくのが実態となっております。

西森委員

大変御苦労されていることがよく分かりました。

自分であれば、何かでここになくなると思えば、自分から関係各所連絡するだろうという意識があるのですが、必ずしもそうではないということが分かりましたので、また何か改善の機会があれば働きかけたいところですね。

人権・子ども支援課生徒指導対策監

はい。事務局として抜かりのないようにしていきます。

西森委員

はい。ありがとうございます。

松下教育長

ほかに御意見もないようですのでこの件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第19号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市協議第19号は原案のとおり決しました。

日程第5 市教委第20号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

人権・子ども支援課長

市教委第20号 高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について、御説明いたします。

趣旨といたしましては、任期中の委員から辞退の申し出があり、委員の交代をするものでございます。

高知市では、学校教育及び社会教育における人権教育の推進に関する事項を検討していただくために、かねてより「高知市人権教育推進委員会」を設置してまいりましたが、平成28年4月からは、新たに制定しました高知市人権教育推進委員会条例のもと、教育委員会の附属機関として、本市における人権教育の総合的な推進のための御意見をいただいているところでございます。

条例による設置以降は、学識経験者や学校教育経験者、社会教育関係者をはじめとする専門性を有する9名の委員の皆様を委嘱してまいりました。

今回、改めて委嘱する委員が所属する機関、団体は、「高知市社会福祉協議会」「高知市人権教育研究協議会」「高知市立高知特別支援学校PTA」でございます。委員の任期は2年以内とされておりますが、現委員の任期は令和6年5月31日までとなっており、本日御提案させていただき委員への委嘱期間は、高知市人権教育推進委員会条例第5条に基づき、前任者の残任期間となります。

なお、解職と新たな委嘱は、資料9ページ及び10ページの名簿どおりとなっております。委嘱任期は、令和5年6月1日から令和6年5月31日までといたします。

説明は以上でございます。御承認をお願いいたします。

松下教育長

この件に関して質疑等はありませんか。

森田委員

具体的にこの方がどうなのかという話ではないですが、今の人権の教育は本当にいろいろな議論することがあると思います。

それで例えば、どういう障害を持っているのか、どういう地区に住んでいるのか、性別のことであるとか、それから外国人の方と日本人の話であるとか、LGBTであるとか、あと宗教とかそういうことなどもあると思います。

この中で先ほどの総合的な人権について、総合的な議論をして支援をしていくという話でいうと、今、議論が上がっている、セクシャリティーや性別のこと、宗教の問題などそういうことも総合的に扱っていただけるのか、どの方が御担当とかではないと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

人権・こども支援課長

人権教育推進委員会の方で議論していただいている中身に関わるとは思いますが、学校教育で言いますと、例えば奨学金のことですとか、先ほど言いました性の多様性については、人権教育における学校での研修に関わるような情報発信や、いじめ、不登校的なもので言うとカウンセラーの派遣について、不登校児童の相談支援についてなどそのような事業があります。社会教育においては子供会活動であったり、オーテピア等での人権に関わる表示の改正の取組であったり、PTA等の人権研修の補助など、そういった高知市教育委員会には、8つの所課がありますので、そこで行われている人権に関わる事業についての取組を報告させていただきまして、それについての検証をしていただいております。

学校教育における宗教の問題であるとか、性の多様性については、人権・こども支援課として取り組んでおりますけれども、そういった諸々の御質問をいただいた場合には、そこで御説明させていただいています。今でしたら、性の多様性についての学校からの問い合わせがすごく多かったです。中学校の制服について、そういう子たちの配慮をしながら進めていくということも多いです。

会の中で、質問や御意見などいただきながら、理解をいただくというふうになっています。人権教育推進委員会というのは、そのときのニーズですとか、時事の問題が出されて、教育委員会の所課が全部集まって、私の課はこういうことをしていきますとか、質問以外について、高知市として検討して取り組んでいる事業を報告し議論していただいております。

森田委員

はい。ありがとうございます。

人権でも、今の社会でこう挙がっているのと言えるといるところもあれば、社会にまだ言われていないので言えない、そういったことがあるのではないかと思いましたが、何とか言えない声に寄り添っていただけるような、そういう活動であることを期待したいと思います。

人権・こども支援課長

特に専門性がある方で言いますと、3番の杉本園子先生は、こころの教育の病院に勤められている方で、なかなか声にできない声を挙げていただいております、特別支援学校のPTAの会長さんは、障害をお持ちになる御家庭の寄り場の部分について御尽力いただいております、そのような方もいらっしゃいます。

森田委員

はい。ありがとうございます。

谷委員

見ていたら、別當さんもこれまでずっと人権のことをやっておられた方ですし、塚地さんもそういう人権面でやってきている方で、いろいろな視点から委員を出していると思っております。

これが令和6年の5月31日までということは、任期が切れたときに、新たに委員をお願いするときに、それまでもやっていた委員でも、一人ずつ全部承諾書をもらうわけですね。新たなものとして、区切りをつけてやっていただけますか。

人権・こども支援課長

2年ごとに替わりますけど、昨年7月に1回目の会がありまして、そのときに委嘱をしまして、3月で異動であったりとか、卒業されてPTAを辞める方などのチェンジがあったりしますので、また来年のこの時期には新たな方の委嘱について、整備をしていくこととなっております。

谷委員

分かりました。その辺りもしっかりとやっていったらいいと思いました。

西森委員

一点、確認です。男女比率ですが、これはもともと9名中3名が女性、異動によっても9名中3名が女性で33.3パーセントということでしょうか。

人権・こども支援課長

令和3年は56パーセントでして、5番の人権啓発センターの方が女性だったのですが、昨年度替わり、現在は人権啓発センターに女性の講師がいらっしゃらないものですから、男性になりました。次に、8番の社会福祉協議会の課長は、前回は女性だったのですが、今回の異動で男性になりましたので、昨年は44パーセントだったのが、今回更に下がってしまって33パーセントということです。男女比も比較検討はしているのですが、どうしても致し方ないところです。意識はしております。

西森委員

9ページで、3番は男性から女性、男性から男性でしょうか。

人権・こども支援課長

3番の方は保育園の園長さんですけど、前回は女性で新たな方も女性です。

西森委員

失礼しました。

人権・こども支援課長

1番の方が女性から男性です。

西森委員

分かりました。承知しました。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。ほかに御意見もないようですのでこの件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第20号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市協議第20号は原案のとおり決しました。

日程第6 市教委第21号「高知市立市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

図書館・科学館課長

資料11ページ、市教委第21号 高知市立市民図書館協議会委員の委嘱について、説明をいたします。今回の委嘱は、任期中の委員から辞退の申出があり、委員を交代するものでございます。

資料12ページを御覧ください。秋森眞五委員が令和5年3月31日をもって朝倉ふれあいセンターを退職されたことに伴い、辞退の申出がありましたので、新たにふれあいセンター長の中から、上村国之さんを委嘱するものでございます。上村さんは元高知市立小学校の校長で、現在は一宮ふれあいセンターのセンター長をお務めになっています。また、公認心理師の資格もお持ちで、学校や地域においてカウンセラーや研修講師としても御活躍されております。教員としての長年の御経験と、センター長として市民図書館一宮分室の運営にも深く携わっていらっしゃることから、学校や地域との連携をはじめ、分館・分室における図書館サービスの更なる向上と市民図書館全体の活性化について、広く御意見をいただきたいと考えております。任期につきましては、委嘱の日から前任者の残任期間である令和6年4月30日までとなります。協議会の構成につきましては、資料13ページの名簿のとおりで、女性比率は変わらず50パーセントとなっております。

なお、県市で共同運営しておりますオーテピア高知図書館の業務を円滑に行うため、県市それぞれの図書館協議会の委員は同じ方を委嘱し、県市合同で協議会を開催しております。県においては、去る5月16日に開催されました定例教育委員会において、原案のとおり決しましたことを御報告申し上げます。

説明は以上でございます。

松下教育長

この件に関して質疑等はありませんか。

西森委員

連動させているので変えようがないというところがあるのではないかと考えておりますのと、それから個々の方の実績等を存じ上げないので、細かく申し上げるのもどうかと思いつつ申し上げるのですが、肩書的にこの方が何で選ばれているのかよく分からない方がおいでだと思います。

1番の方は見たら分かった気がします、2番も県で選ばれているということは、教育委員会のそういった市町村教育委員会の中でという感じで分かる気がします。3番の方、きっと読み聞かせなどをされているのかなと想像します。大学の方がいらっしゃるのはいいとして、何で名誉教授という非常にポジションの高そうな方なのかということ、あと8番の方も元という肩書きです。一般論で申し上げますと、往々にして委員が長期化して全然替わらないというケースがあると思っていて、それが替わるチャンスはまさに人事異動で替わったからと、新陳代謝していくことで、委員会がアップデートされていくというところにあると思っております。そういう中で、例えばこの8番の方はどうして、元ということでありつつここにいらっしゃるのか、こういった図書館教育に関して、こういった実績やこういったことで期待されているのか、その辺りの情報がほしいという気がしました。

4番の先生もきっと偉い先生なのでしょうけど、現職にも幾らでも素晴らしい教授さんたちがいらっしやる中で、どうしてこの方が名誉教授の立場で選ばれたのかということをおもっています。

図書館・科学館課長

まず、4番の加藤委員につきましては、もともとオーテピアを立ち上げる際、サービス計画を策定する段階からサービス計画の推進委員としても携わっていただいておりますので、委員として委嘱をさせていただいております。

8番の神野万里委員については、元高知市保育園長ということで、前任の方も元保育園の園長先生にお願いしておりました。保育園の園長先生という現職での立場では、協議会の委員にはなることはできないとお伺いしております、今までそういう方をお願いしております。

西森委員

交代の機会というのはどういうなるのでしょうか。この任期が満了したときに、引き継いでいくのか。要するに固定化してしまって、下手したらもうお断りができなくなったまま、20年とかという委員を恐らく皆さん御覧になったことがあるのではないかとおもっています。その辺りはどういうふうにしているのでしょうか。

協議会から推薦で来られているのだらうという方は、人事異動で替わっていきます。校長先生なども何かの協議会の会長だったけど、引かれたから次の会長さんがどこかの校長さんですと、この方でないといけないといのは、例えばどこかの団体の推薦によっているのか、そういったことが少し見えにくいのですが、いかがでしょうか。

図書館・科学館課長

おっしゃるとおり、充て職で替わっていく委員さんもいらっしやいます。特に1番の岡林委員もそうですし、2番の久寿委員にしても教育長が交代すれば別の方を委嘱することになります。

特に協議会の中では一定、図書館の場合はそれぞれのサービス計画に掲げた分野ごと、例えば行政支援であればその関係の方、ビジネス支援であれば企業に通じた方、家族家庭のサービスであれば家庭教育、あるいは学校教育に精通された方を委嘱させていただいております。

それともう1点は、年齢構成ということもありますので、ある程度年齢がいった方には交代をしていただくような形で進めておりますし、特に県市で共同運用しておりますので、県の方とも御相談をさせていただきながら共有をしております。

西森委員

県市合同だと、下手をすると向こうも何か連動して決まるからと、誰も意見を言っていない可能性もあるのではないかとおもったので、市の方はむしろ小難しいことを言う人がいるぐらいの感じで、きちんと市民に対して、何故この人なのかということの説明責任が果たせないとおかしなことになるとおもっています。

今後またその点、次の更新のときには何故この人なのかと、一本釣りとかずっといるからとかではなく、必然性があるべき推薦があってこの人になっておりますと、推薦が必須とは言いませんけれど、そういった説明ができる人を選んでいただきたいと思います。

松下教育長

補足はありますか。お願いいたします。

図書館・科学館課担当参事

先ほど御意見ございました、8番の神野委員につきましては、県市で共同運営している図書館の中の市民図書館として、市の保育園であるというところで、神野さんも途中で、前期で替わられています。前の方が何期かにわたっていたので、ここは新しい方ということで、共同運営としても市民図書館としても、高知市立の学校や保育園の方から御意見をいただくために、元保育園長を選んだということがございます。

西森委員

分かりました。ありがとうございます。

森田委員

これは質問というよりかは意見になります。

先ほど策定に関わったから、それから専門的な知識があるからということで、年齢が高い方、一方で10代の若者がたくさん勉強をしていました。そういった10代の若者の声をこの方なら言ってくれそうとか、専門的な知識をお持ちの方で、また年齢構成などもあるので難しいのかもしれませんが、若者が待ち合わせをオーテピアですとなれば、結構その次の世代も使ってくれるのではないかと思うので、10代の若者の声を代表するのはこの人であればという方も推していただきたいです。

図書館・科学館課長

大変貴重な御意見ありがとうございました。次回の更新の際には、そういった方も含めて考えていきたいと思えます。

松下教育長

この件に関して、ほかに質疑等はありませんか。ほかに御意見もないようですのでこの件の質疑を終了し採決に移ります。

市教委第21号「高知市立市民図書館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって市教委第21号は原案のとおり決しました。

続いて報告事項です。

「高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会委員の委嘱等について」、事務局からの説明をお願いします。

学校環境整備課長

高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会委員の委嘱について御報告いたします。

内容としましては高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会を開催するに当たりまして、教育長の専決にて委員の委嘱を行いましたので、このことについて御報告をさせていただくものです。

既に第1回目の検討委員会を5月10日水曜日に開催し、テレビや新聞などでも報道されましたので、御存じだとは思いますが、改めて経過などについて簡単に御説明いたします。

資料は、ホッチキス止めの2枚目の資料を御覧ください。高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会についてということで、こちらの資料は先月4月の定例校長会で使用した資料になります。1の高知市立学校施設のプール施設の現状等でございますが、高知市には建築後30年を超えるプール施設が約64パーセント、学校施設と同様に老朽化が進んでおり対策が課題となっておりますほか、プール施設の維持管理には、ろ過装置の保守費用や光熱水費、修繕費用など、一校当たり約100万円、高知市立学校全体では約6,000万円が毎年必要となっております。これは特に大きな修繕費用がない年の費用でして、大きな改修工事などがあると、これに何千万円という費用が追加されるということになります。

このような状況の中、2の点検になりますが、令和4年度の夏休みにメーカーによるプール槽の点検を実施しましたところ、大きな修繕が必要と診断された学校が複数校ありまして、特に朝倉中学校のプール槽は老朽化が著しく、令和5年度は使用が不可と診断を受けております。具体的には、プールを上空から見るとこういった長方形になっていると思います。長辺短辺とありまして、両方の短辺が横から見ると、これが壁としまして、水が溜まっていて、このように曲がっているのが分

かりました。そういうことでターンするときに大変危険ということで、令和5年度は使用が不可という診断を受けております。

朝倉中学校の事例を受けまして、他の全校の同施設の点検を実施しましたが、修繕が必要なプール施設はあったものの、使用不可の学校は幸いにも、朝倉中学校以外にはございませんでした。

朝倉中学校のプール施設の修繕には約一億円弱の高額な修繕費用が必要になると分かりましたので、3の他都市の事例ですが、他都市を調査してみたところ、プール施設の費用を抑える目的で、市営・公立、民間のプール施設の利用、または他の学校のプール施設の利用など、他の施設のプールを活用することで効果的な取組を行っている事例がありました。

また、(2)中核市の状況ですが、高知市を除く中核市61市に調査をしましたところ、59市から回答がありまして、最後の2行目のところですが、学校のプール施設以外で水泳の授業を実施している中核市が、既に34市あるということが分かりました。

このように指導面やコスト面において、先進事例も見受けられることから、高知市におきましても、学校のプールの在り方に関し意見や提案を求め、今後のプール施設の整備方針に反映させるため、附属機関として、高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会を設置しまして、令和5年5月10日に第1回目の検討委員会を開催し、委員の委嘱を行わせていただきました。

また、検討委員会では高知市立学校のプールの今後の在り方について、教育委員会から検討委員会に諮問を行いました。スケジュールとしましては5月から9月にかけて、4～5回程度の検討委員会を開催し、予定では9月中に検討委員会より答申を受けることになっており、9月議会の経済文教委員会で報告をしたいと考えておりますが、スケジュールがタイトになっておりますので議会の報告が12月議会になる可能性もあると考えております。また、答申を受けましたら定例教育委員会で御報告をさせていただきます。

委員の名簿の方は、こちらの資料1ページの一覧表のとおりでございますが、国立大学法人高知大学副学長の柳林委員、高知市小中学校PTA連合会会長の松本委員、同じくPTA連合会副会長の斉木委員、同じく副会長の藤田委員、5番になります。日本赤十字社高知県支部安全赤十字奉仕団委員の柚村委員、6番県の教育委員会学校安全対策課長の高橋委員、7番がスポーツ振興事業団理事長の和田委員、8番が市の長浜小学校校長の中村委員、9番一宮中学校の校長の中井委員、10番が十津小学校の教頭で岡崎委員、11番、旭中学校教頭の青屋委員、12番が中体連の春野中学校教諭であります安河内委員、13番が小体連のはりまや橋小学校教諭の中野委員、14番が高知市の財務部財産政策課長の吉村委員、最後15番が都市建設部参事公共建築課長事務取扱の岡村委員、以上15人で構成されております。任期は令和5年5月10日から令和6年3月31日となっております。

なお、先日5月10日の第1回検討委員会で委員長、副委員長の選出を行いまして、委員長が1番の高知大の柳林副学長、副委員長が8番の長浜小学校の中村校長が選出されております。

説明は以上です、よろしく申し上げます。

松下教育長

この件に関して質疑等はありませんか。

西森委員

三つあります。

まず一つ目が、例によつての男女比です。女の子とプールというのは結構昔からいろいろな問題があるので、ちょっと女性委員が少ないような気がするのですが、とりあえず何人いらっしゃいますかということが一つ目の質問です。

それから二つ目の質問がちょっと不勉強ですみません。学習指導要領でプールの時間というもの、何か文科省から指定、義務付けられている時間数があるのでしょうか。その点お伺いしたいです。それとの関連で、朝倉中が今年はやらないということなので、もし義務があるとすれば、どうやって賄われる予定でしょうかというその3点を教えてください。

学校環境整備課長

女性の委員は4番の藤田委員しかおりません。PTAの方をお願いした結果、この3名を選んでいただいたということと、学校の方につきましても、校長会の方で委員を選んでいただいて、それもたまたま全員男性ということ、中体連の方も男性で、結果的には1名となっております。

指導要領については、竹内課長の方から説明します。

学校教育課長

学習指導要領におきまして、保健体育の教科のところで水泳というのは、必修、必ず履修することとなっておりますが、実数につきましては、例えば体育105時間の中で何時間をしなくてはいけないというところまでは規定はございません。高知市の場合では、ほぼ全校が10時間前後で水泳を実施しているという状況でございます。

学校環境整備課長

朝倉中学校の水泳授業ですが、このままでは令和5年度以降使えない状況なので、とりあえず令和5年度につきましては、バスで移動して、大原町の市営のプールを使って授業をすることが決まっております。検討委員会の結果次第によりますが、直すということになったとしても、1年間は設計、改修工事で1年、最低でも2年かかりますので、5年度6年度は使えないことが決定しています。そのため市営のプールを使って水泳授業をする予定になっております。

松下教育長

保護者への説明はどうなっているのでしょうか。

学校環境整備課長

保護者への説明会も4月の下旬にさせていただきました。先ほど話したような内容を主に説明し、プールの授業は市営で行う話もさせていただきました。特に御意見とか反応はありませんでした。

野並委員

昔の記憶しかないですけど、授業ではなくて、夏休みの平日などにPTAの方が来られてプールを開放することがかつてはありましたが、今もあるのでしょうか。

学校教育課長

現状のプール開放につきましては、PTA等が実施を希望した場合に委託をする形で行っています。昨年度で申しますと2校希望がありましたが、1校はコロナの感染症対策のため中止しております。昨年度の実施は1校です。今年度につきましては、複数校が今希望をしているところではありますが、全校で行っているわけではございません。

野並委員

いろんなお世話をする方の問題もあり、だんだん減っているわけですね。分かりました。

谷委員

2番の点検のところ、大きな修繕が必要とされた学校が複数校あったというのはどこですか。

学校環境整備課長

全部の学校を最終的に点検しまして、中学校2校と、小学校1校、朝倉中学校を合わせて4校になります。朝倉中学校はプール槽の問題で、他の3つの学校は、著しい漏水によります。

谷委員

それは修繕して使えるようにするのですか。この6月からの授業でも使えるということですか。

学校環境整備課長

はい、そうです

谷委員

はい、分かりました。

森田委員

質問というよりは感想になりますが、先ほど15人のうち女性委員が1名とありました。別にその配慮と創造性、イマジネーションさえあれば大丈夫と思いますが、バスで移動となったときに、例

えば、女子であれば着替えに少し時間が長引く可能性もあるかもしれない。あと、詳しくないですけども、例えばある私学などだと生理中は補泳をするということで、できなかった場合でもまた泳げる時間に泳いだらいいということのようです。プールの授業がバスで移動をするとなったときに、ひょっとしたら5回のところが4回しか泳げないとか、3回しか女の子が泳げなくなったときとかをどうするのかという話やトイレの整備であったり、そんなことがいろいろと考えられるのではないかと考えます。今後御議論いただくとは思いますが、少し思い付いたこととお話いたしました。

野並委員

今後の人口減を考えましたときにも、やっぱり集約していくのはもう致し方ないのではないだろうか。5年、10年のスパンで考えたときに、果てしなく転がり落ちていく人口減ですから、そういう意味でも先んじていろいろと進めていく必要性はあるのではないだろうか。いわゆる日本で一番人口減が進んでいる高知において、率先してなかなか大変なことだろうと思いますが、そうせざるをえないのではないかという意味の宣伝をどんどん行って、高知方式が、全国に倣うぐらいの何かを本来はしなくてはいけないのではないかという感想を持ちます。以上です。

谷委員

8番から11番までの校長教頭は、これは校長会、教頭会から出てきたのですか。

学校環境整備課長

はい、そうです。

谷委員

令和6年3月31日まではもうこれで進めるけど、養護教諭なども入っていたら、1人はほしい感じがするので、また今後、考えていったらどうでしょうか。

学校環境整備課長

はい、ありがとうございます。

松下教育長

構いませんでしょうか。たくさんの御意見をありがとうございました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時30分

署 名

教育長

2番委員